

## 第3回壬生町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年9月20日(水) 午前10時00分から午前11時35分
2. 開催場所 壬生町役場 正庁
3. 出席委員 10人  
会長 10番 梁島 源智  
会長職務代理者 3番 早乙女 誠  
委員 1番 琴寄 成人、2番 刀川 正己、4番 篠原 正明、5番 大橋 幸子  
6番 清水 利通、7番 大久保幸雄、8番 大橋 好一、9番 中川 久枝
4. 参集推進委員 2人  
細井秀男推進委員、中嶋幸平推進委員
5. 議事日程  
第1 議事録署名委員の指名  
第2 会議書記の指名  
第3 会務報告について  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件について  
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について  
議案第3号 壬生町農用地利用集積計画の件について  
報告第1号 非農地証明願いの件について  
報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出の件について  
報告第3号 農地法第5条の規定による届出の件について  
その他
6. 農業委員会事務局職員  
事務局長 小谷野紀雄、主幹兼農地調整係長 赤羽根和男、局長補佐兼庶務係長 岡洋子
7. 会議の概要  
○議長 ただ今から、平成29年度第3回壬生町農業委員会総会を開会いたします。  
出席委員10名で、定足数に達しており、総会は成立いたします。  
  
○議長 それでは、壬生町農業委員会総会規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。  
  
(異議なしの声)  
  
○議長 それでは、3番 早乙女誠 委員、4番 篠原正明 委員にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局職員の赤羽根主幹と岡局長補佐を指名いたします。  
  
○議長 それでは、日程第1の会務報告について、事務局長より報告をいたさせます。  
  
○事務局長 会務報告を申し上げます。議案書1ページをご覧ください。  
8月23日(水)：壬生町国民健康保険運営協議会  
大橋幸子農業委員が出席しました。  
8月28日(月)：下都賀地区女性農業委員交流会  
大橋幸子農業委員、中川久枝農業委員、木野内佳代子推進委員、事務局から岡局長補佐が出席しました。  
9月14日(木)：下都賀地方農業委員会会長会第18回通常総会  
梁島源智会長が出席しました。  
9月15日(金)：農地法5条許可申請に伴う現地調査委員会  
篠原正明農業委員、大橋幸子農業委員、清水利通農業委員、事務局から赤羽根主幹が出席しました。

○議長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(質問意見なし)

○議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で日程第1の会務報告を終わります。

○議長 それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。  
事務局より一括議案の朗読と説明をいたさせます。

○事務局 (赤羽根主幹兼農地調整係長)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件につきましてご説明いたします。

9月5日(火)締切の段階で、農地法第3条の規定による許可申請は6件の申請がありました。議案書の記載に従いまして、ご説明申し上げます。

第1項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏( )、譲受人 \_\_\_\_\_氏( )

土地の表示 大字羽生田 畑 1筆 1385㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

第2項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏( )、譲受人 \_\_\_\_\_氏( )

土地の表示 大字藤井 田 1筆 1210㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

第3項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏( )、\_\_\_\_\_氏( )

譲受人 \_\_\_\_\_氏( )

土地の表示 大字羽生田 畑 1筆 2165㎡

交換による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

第4項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏( )

譲受人 \_\_\_\_\_氏( )、\_\_\_\_\_氏( )

土地の表示 大字羽生田 畑 1筆 1933㎡

交換による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

第5項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏( )、譲受人 \_\_\_\_\_氏( )

土地の表示 大字下稲葉 畑 1筆 757㎡

交換による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

第6項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏( )、譲受人 \_\_\_\_\_氏( )

土地の表示 大字下稲葉 畑 1筆 1007㎡

交換による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

なお、第1項から第6項につきまして、農地法第3条第2項第1号の全部効率利用要件、第4号の農業常時従事要件、第5号の下限面積要件について、申請書及び添付書類・農地台帳等により確認いたしましたが、いずれも要件を満たしておりました。

詳細は議案書のとおりです。以上

○議長 それでは、第1項を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 4番 篠原正明 委員

○4番 篠原正明 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第1項の案件についてご報告いたします。

去る9月18日に譲受人 \_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、私と木野内佳代子推進委員と

現地確認をいたしましたのでご報告いたします。

チェックシートに従い確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。  
それでは、第1項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。
- 議長 1番 琴寄成人 委員
- 1番 琴寄成人 委員  
土地売買価格が非常に安い、よほど条件の悪い土地なのか。
- 3番 篠原正明 委員  
赤玉土を掘った土地です。
- 議長 7番 大久保幸雄 委員
- 7番 大久保幸雄 委員  
資料の地図に表示されている3条1項というのは、法律上の表示なのか。
- 事務局（赤羽根主幹兼農地調整係長）  
農地法3条に関する1番目（第1項）の案件の案内図という意味であり、法律の条項を意味するものではありません。
- 7番 大久保幸雄 委員  
情報公開請求が出された場合はこの地図も公開するのか。法律上の条項と混同しないか。
- 事務局長  
情報公開請求されても個人を特定できるような情報や個人情報に関するものは公開することができないので、地図も非公開となる場合があります。
- 事務局（赤羽根主幹兼農地調整係長）  
今後案内図の表示方法を「議案第1号第1項案内図」のように変更いたします。
- 議長 よろしいですか。他に発言が無いようですので、それでは採決いたします。第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第1項は原案のとおり決定いたしました。
- 議長 次に第2項を議題といたします。  
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
- 議長 6番 清水利通 委員

○6番 清水利通 委員

第2項の案件についてご報告いたします。

去る9月18日に譲受人 \_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、私と鈴木進吉推進委員と現地確認をいたしましたのでご報告いたします。

チェックシートに従い確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、第2項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第2項は原案のとおり決定いたしました。

次に第3項及び第4項案件は関連がありますので一括議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 3番 篠原正明 委員

○3番 篠原正明 委員

第3項及び第4項の案件についてご報告いたします。

去る9月18日に譲受人 \_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、私と木野内佳代子推進委員で現地確認をいたしましたのでご報告いたします。

チェックシートに従い確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、第3項及び第4項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。第3項及び第4項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第3項及び第4項は原案のとおり決定いたしました。

次に第5項及び第6項についても関連がありますので一括議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 3番 早乙女誠 委員

○3番 早乙女誠 委員

第5項及び第6項案件についてご報告いたします。

去る9月12日に \_\_\_\_\_氏、\_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、私と細井秀男推進委員で現地確認をいたしましたのでご報告いたします。

チェックシートに従い確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。それでは、第5項及び第6項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

- 議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。第5項及び第6項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第5項及び第6項は原案のとおり決定いたしました。次に、日程第3の議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をいたさせます。

- 事務局 (赤羽根主幹兼農地調整係長)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件につきまして、ご説明いたします。

9月5日(火)締切の段階で、農地法第5条の規定による許可申請は7件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

- 第1項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏 ( )  
譲受人 \_\_\_\_\_氏 ( )  
土地の表示 大字壬生甲 田 1筆 489㎡  
一般住宅用敷地のための売買による所有権移転
- 第2項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏 ( )  
譲受人 \_\_\_\_\_氏 ( )  
土地の表示 大字壬生甲 田 1筆 100㎡  
駐車場敷地のための売買による所有権移転
- 第3項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏 ( )  
譲受人 \_\_\_\_\_(株) ( )  
土地の表示 大字壬生丁 畑 3筆 合計2414㎡  
資材置場のための売買による所有権移転
- 第4項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏 ( )、\_\_\_\_\_氏 ( )  
譲受人 社会福祉法人 \_\_\_\_\_ ( )  
土地の表示 大字壬生丁 畑 2筆 合計4944㎡  
特別養護老人ホーム敷地のための売買による所有権移転
- 第5項：賃貸人 \_\_\_\_\_氏 ( )  
賃借人 (株)\_\_\_\_\_ ( )  
土地の表示 大字羽生田 畑 1筆 2600㎡  
赤玉土、鹿沼土の採取及び土砂等の埋立のための賃借権の設定1年
- 第6項：賃貸人 \_\_\_\_\_氏 ( )、\_\_\_\_\_氏 ( )  
賃借人 (有)\_\_\_\_\_ ( )  
土地の表示 大字北小林 畑 3筆 合計2982.24㎡  
園芸用土採取・土砂等の埋立及び搬出入路のための賃借権の設定1年
- 第7項：賃貸人 \_\_\_\_\_氏 ( )  
賃借人 (株)\_\_\_\_\_ ( )

土地の表示 大字国谷 畑 4筆 合計3050㎡  
駐車場敷地のための賃借権の設定10年  
詳細は議案書のとおりです。以上、説明とさせていただきます。

○議長 ただいまの事務局の説明に関連して、この件については、去る9月15日の調査委員会において調査済ですので、第1項案件について、4番 篠原正明委員から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○4番 篠原正明 委員

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について、現地調査委員会の調査報告をさせていただきます。

現地調査については、9月15日（金）私と大橋幸子委員、清水利通委員、赤羽根和男主幹の4名で調査いたしました。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおりです。以上

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第1項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

続いて、議案第2号第2項案件について、調査委員長から、現地調査の報告をお願いいたします。

○4番 篠原正明 委員

次に第2項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおりです。以上

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第2項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

続いて、議案第2号第3項案件について、調査委員長から、現地調査の報告をお願いいたします。

- 4番 篠原正明 委員  
次に第3項案件についてご報告します。  
詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおりです。以上
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。
- (質問意見なし)
- 議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第3項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、議案第2号第3項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。  
続いて、議案第2号第4項案件について、調査委員長から、現地調査の報告をお願いいたします。
- 4番 篠原正明 委員  
次に第4項案件についてご報告します。  
詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおりです。以上
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。
- 議長 2番 刀川正己 委員
- 2番 刀川正己 委員  
土地の売買価格はいくらか。資金計画の寄付金はどこからか。
- 事務局 (赤羽根主幹兼農地調整係長)  
土地代金は全部で2,100万円です。寄付金については、法人の役員4人による寄付を自己資金として計上しています。
- 議長 他に発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第4項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、議案第2号第4項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、9月28日の栃木県農業会議常設審議委員会において意見聴取後、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。  
続いて、議案第2号第5項案件について、調査委員長から、現地調査の報告をお願いいたします。
- 4番 篠原正明 委員  
次に第5項案件についてご報告します。  
詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおりです。以上

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第5項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第5項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

続いて、議案第2号第6項案件について、調査委員長から、現地調査の報告をお願いいたします。

○4番 篠原正明 委員

次に第6項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおりです。以上

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第6項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第6項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

続いて、議案第2号第7項案件について、調査委員長から、現地調査の報告をお願いいたします。

○4番 篠原正明 委員

次に第7項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおりです。以上

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第7項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第7項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、9月28日の栃木県農業会議常設審議委員会において意見聴取後、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。



○議長 次に、日程第4の議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件について」を議題いたします。  
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の件について、事務局より説明をいたさせます。

○事務局（赤羽根主幹兼農地調整係長）  
議案第3号 壬生町農用地利用集積計画の件につきまして、議案書の利用権設定各筆明細毎にご説明いたします。  
新規の賃借権分については、1件、合計2筆、面積合計1225㎡  
再設定の賃借権分については、4件、合計16筆、面積合計15214㎡  
再設定の使用貸借権分については、1件、合計2筆、面積合計2941㎡  
所有権移転分については、2件、合計3筆、面積合計1879㎡  
詳細は議案書のとおりです。以上

○議長 ありがとうございます。農用地利用集積計画の件について質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。

（質問意見なし）

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件」について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長 全員賛成ですので、議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件」については、原案のとおり決定いたしました。  
次に、報告事項に入ります。  
日程第5の報告第1号「非農地証明願いの件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長  
報告第1号「非農地証明願いの件について」は、議案書の12ページの4件がございました。内容については、記載のとおりでございます。  
いずれも20年以上非農地の状態で、農地に復元することが困難と判断され、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により証明をいたしました。

○議長 ただいまの事務局長の報告に関連して、まず、第1項及び第2項の件については関連がありますので、一括して地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 4番 篠原正明 委員  
第1項及び第2項案件について、願出人\_\_\_\_\_氏の代理人\_\_\_氏立ち会いのもと、去る8月30日に、私と木野内佳代子推進委員で現地調査をしてまいりました。  
願い出のとおり、平成5年頃から荒地となり山林化していることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第1項及び第2項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

○議長 発言が無いようですので、以上で報告第1号第1項及び第2項を終わります。  
続きまして、第3項について地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 3番 早乙女誠 委員

○3番 早乙女誠 委員

第3項案件について、願出人 \_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、去る8月29日に、私と戸崎浅一推進委員で現地調査をしてまいりました。願い出のとおり、昭和15年頃から宅地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第3項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

○議長 発言が無いようですので、以上で報告第1号第3項を終わります。  
続きまして、第4項について地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 2番 刀川正己 委員

○2番 刀川正己 委員

第4項案件について、願出人 \_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、去る9月7日に、私と糸川喜幸推進委員で現地調査をしてまいりました。願い出のとおり、昭和28年頃から宅地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第4項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

○議長 発言が無いようですので、以上で報告第1号第4項を終わります。  
次に、日程第6の報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」は、議案書の13ページから14ページの4件がございました。内容については、記載のとおりいずれも相続による農地の権利取得に伴う届出でございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

なお、前回の総会資料では、「農地法第3条の3第1項」と表記しておりましたが、大久保委員さんの指摘を受けて確認したところ、同法第3条の3には第2項以下の条項がないことから、今後「農地法第3条の3」と表記することに改めさせていただきます。

○議長 ただいまの報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

○議長 発言が無いようですので、以上で報告第2号を終わります。  
次に、日程第7の報告第2号「農地法第5条の規定による届出の件について」、事務局  
局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第3号「農地法第5条の規定による届出の件について」は、議案書の15ページ  
の3件がございました。内容については記載のとおり、市街化区域内農地の権利移動を  
伴う転用届出でございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決に  
より書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

○議長 発言が無いようですので、以上で報告第3号を終わります。  
次に、事務局より事務連絡について説明願います。

【事務局・・・事務連絡】

- 1 ふるさとまつり決算報告について
- 2 ゆうがおマラソンソフトボール決算報告について
- 3 農地等利用最適化推進に関する意見及び平成30年度農業政策並びに予算に関する要望  
書の提出について
- 4 栃木県農政対策協議会加入及び会費納入について
- 5 先進地視察研修について
- 6 ゆうがおマラソン大会での壬生菜配布について
- 7 のうねん9月号配布について
- 8 新規就農者・福田修平氏の近況について
- 9 総会及び現地調査の日程について

○議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。この際、そ  
の他の件について、委員からご発言はありますか。

(発言なし)

○議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成29年度第3回壬生町農業委員  
会総会を閉会いたします。

【午前11時35分閉会】

議 長 \_\_\_\_\_

3 番 \_\_\_\_\_

4 番 \_\_\_\_\_